

金融庁 企業開示課御中

中間的論点整理案では、「7.原則主義の対応等」の項が設けられている。企業会計基準委員会では、本年2月の企業会計審議会で発言したとおり、2009年からIFRSの解釈問題に取り組んでいる。具体的には、作成者、監査人で構成される実務対応グループを組成し、IASBと協議を行っており、IASBによる減価償却の教育文書の公表に至っている。これらの企業会計基準委員会の活動について、中間的論点整理案では触れられていない。文章の追加を特に求めるものではないが、今後、企業会計審議会における審議においては、それらの活動も踏まえて議論されることを期待する。

企業会計基準委員会 委員長 西川 郁生